

令和5年6月29日会議概要

第1 日時

令和5年6月29日（木）午前9時20分から午前11時15分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) ブロック署長会議の実施について

総務部長から、7月から9月にかけて、府内25警察署を7つのブロックに分割し、それぞれの課題について意見交換を行うブロック署長会議を開催する旨、報告があった。

委員長から「実りのある会議となるよう、よろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 人気小説とコラボした警察官採用試験受験勧奨活動について

警務部長から、小説「京都府警あやかし課の事件簿」の主人公をリクレーターに委嘱し、YouTube動画を作成した旨、報告があった。7月3日に委嘱式を開催するとともに、作成した動画については、今後ウェブサイト上で配信する等、警察官採用試験受験勧奨活動に活用していく旨、説明があった。

委員長から、「一人でも多くの若者が警察官を目指してくれるように願います。」旨、発言があった。

(3) インドネシア国家警察カウンターパート研修の受入れについて

警務部長から、平成13年から警察庁が支援をしているインドネシア国家警察改革支援プログラムの一環として、7月3日から5日までの間、インドネシア国家警察の幹部警察官を京都に招き研修を実施する旨、報告があった。

期間中、下鴨警察署や警察本部、警察学校を訪問し、犯罪抑止に向けた当府警察の取組についての講義や意見交換等を実施する旨、説明があった。

委員長から、「国際協力の一環としてよろしく願います。」旨、発言があった。

(4) 第9回京都ストーカー総合対策ネットワーク会議の開催について

生活安全部長から、平成30年に司法、行政機関、教育機関等との連携の下、ストーカー事案への対応や支援について情報共有を図るために構築された京都ストーカー総合対策ネットワークの会議を7月10日に開催する旨、報告があった。当日は、各方面から23団体が出席し、警察からストーカー事案の現状や相談の受理状況、加害者のカウンセリング制度の進捗状況について説明の後、加害者連絡のあり方について意見交換を行うもので、ストーカー事案の未然防止に向けて幅広く関係分野から意見を求めて諸対策に反映させていきたい旨、説明があった。

委員から、「加害者の治療に向けた対応は、警察だけでできることではないが、犯罪抑止の大きなポイントになるので各方面と連携をとって願います。」旨、発言があった。

(5) 第33回京都府警察少年柔道・剣道大会の実施について

生活安全部長から、コロナ禍で4年ぶりの開催となる京都府警察少年柔道・剣道大会を8月1日、京都市武道センターで開催する旨、報告があった。警察職員が警察署の道場やその他の場所で指導に当たっているチーム等、53チーム244人が参加するもので、今後、京都府警の人材確保、関係機関団体との協力関係、地域住民との良好な関係を構築する上でも重要な大会と位置づけている旨、説明があった。

委員から、「このような大会は子供の健全育成にとってありがたい。また、道場の開放、警察職員やOBの方が指導していただいていることに感謝している。全国的に中学・高校の部活動の見直しがあり、3年間で土日の部活動が地域に移行していくこともあり、引き続き活発に子供達の指導に当たって欲しい。」旨、発言があった。

(6) 鉄道警察隊員の海外派遣について

地域部長から、警察庁では、日本の知見や特性を生かせる分野において外務省やJICAと協力して専門官の派遣や研修員の受け入れを通じた海外の警察への支援を行っており、その一環として、JICAが行う「アフリカ警察協力モニタリング調査」の調査団員として、鉄道警察隊の女性警部補が派遣されることとなった旨、報告があった。8月16日から同月26日までの日程で、コートジボワールや、コンゴ民主共和国に派遣され、現地視察や意見交換等に従事するもので、仕事と家庭を両立しながら、海外派遣にチャレンジする姿は他の女性警察職員のキャリアモデルの選択肢の一つになり、大変有意義である旨、説明があった。

委員長から、「色々大変な中チャレンジされるということも含めて、応援してあげて欲しい。」旨、発言があった。

(7) 建造物侵入・建造物等以外放火被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課と福知山警察署は、令和5年6月18日、福知山市内の店舗敷地内に侵入し、置かれていた段ボール等に放火したとして、同月23日、当時19歳の男性を建造物侵入及び建造物等以外放火事件の被疑者として検挙した旨、報告があった。

委員長から、「所要の捜査をお願いします。」旨、発言があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

(9) 本部長総括

本部長から、「7月から祇園祭が始まり、14日から24日までの期間が警備上一番重要な期間である。過去の雑踏事故を振り返っても、事前の関係機関との調整や、当日の警戒員の緊張感が大切であり、それぞれが持ち場で、こういうこともあるのではないかとの意識を持って対応することが必要である。4年ぶりに従来の形で執り行われ、連休と重なって多くの人出が見込まれるため、緊張感を持ち京都の伝統ある祭りを警備していく。」旨、発言があった。

2 個別決裁

(1) 放置違反金納付命令取消請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和5年5月1日、京都府公安委員会を被控訴人とする放置違反金納付命令取消請求控訴事件が大阪高等裁判所に提起された旨、説明があり、棄却を求めて応訴することを決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 審査基準、標準処理期間及び処分基準の改定について

交通企画課担当補佐から、特定小型原動機付自転車運転者講習制度の導入等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、京都府警察交通部の審査基準、標準処理期間及び処分基準の改定を行う旨、報告があった。

(4) 公安委員会苦情について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出について、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。